

2018年2月

受益者の皆様へ

大和住銀投信投資顧問株式会社

**「高金利債券セレクション」
信託の終了(繰上償還)のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、掲題のファンドにつきまして、先般お知らせいたしました通り、信託の終了（繰上償還）に関し、2018年1月16日現在の受益者の皆様を対象に、2018年2月21日付で書面による決議（書面決議）を行いました。

書面決議の結果、議決権の3分の2以上に当たる多数の賛成をもって可決されたため、当初の予定通り信託期間を繰り上げ、2018年4月20日をもって信託を終了させていただきますので、お知らせいたします。

償還金につきましては、2018年4月23日以降、お取扱販売会社の指定する日よりお支払いをさせていただきます予定です。

償還までの期間につきまして、ロンドンの銀行の休業日またはニューヨークの銀行の休業日を除き、引き続きお取扱販売会社においてご換金（解約）の申込みの受付を行っております。解約代金のお支払いは、原則としてご換金申込日から起算して5営業日目からとなります。

なお、2018年4月20日の償還までに2ヶ月程度の期間がございますので、組入れております有価証券や為替の相場変動の影響を受け、基準価額が変動する場合がありますことをお含み置きくださいますようお願い申し上げます。

これまで当ファンドにご愛顧賜りましたことを深く感謝いたしますとともに、引き続き弊社並びに弊社投資信託により一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具